# プラン1 安全・安心な地域生活環境の整備

# アクションプログラム

# 1 危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進 【達成状況区分 3\*】

# 【主な実施結果】

# 地域防災の推進

- ・九都県市合同防災訓練の中央会場訓練及び川崎市会場訓練を実施しました。
- ・企業との連携強化を図るため、防災協力連絡会を立ち上げ、防災協力事業所登録制度の運用を開始しました。
- ・災害時要援護者対策の充実を図るため、民生委員に対する災害時要援護者避難支援制度の 説明会や研修会を行い、支援組織の初回訪問に民生委員も同行するようにしました。
- ・地域防災力の強化を図るため、各地域における防災ネットワーク連絡会議や避難所運営会 議を開催するとともに、自主防災組織リーダー研修を実施しました。

# 防災対策、危機管理対策の推進

- ・社会環境の変化に合わせて、地域防災計画の見直しを行いました。
- ・地震被害想定調査(平成20~21年度)結果に基づき、人的被害及び直接経済被害に対する減災目標と、その達成のために必要な施策に係る具体的な目標と達成時期を明らかにした「地震防災戦略」を策定しました。
- ・震災時における行政の迅速な初動体制の確保と行政機能の保持を目的とした業務継続計画 (震災対策編)の本庁版及びモデル区版を策定し公表しました。
- ・総合防災情報システムの運用を開始するとともに情報配信機能を強化しました。また、メールニュースかわさき防災気象情報メールの登録者数が1万人を超えました。
- ・災害時における情報収集・分析機能を強化するため、港湾振興会館に災害情報カメラを設置するとともに、市・区本部の映像設備の充実を図りました。また、停電時におけるシステムや防災行政無線の機能を確保するため、5 区役所の非常用電源設備等を整備しました。
- ・19 校に備蓄倉庫整備しました。また、地震被害想定調査(平成 20~21 年度)結果を基に 平成 23 年度から 5 年間にわたる「備蓄計画」を策定しました。
- ・図上訓練等研修会を開催し国民保護避難実施マニュアルの各区版を検証するとともに、防災シンポジウムを開催し、市民及び市職員への啓発を行いました。
- ・新型インフルエンザ(強毒性)の流行に備え業務継続計画を策定しました。

#### 川崎港の保安対策

- ・川崎港における危機管理体制の強化を図るために、関係行政機関と連携した保安訓練を実施するともに、首都圏の基幹的広域防災拠点としての適正な維持管理に努めました。
- ・埠頭保安規程に基づく出入管理・保安警備の実施及び保安施設の適切な維持管理を行い、 保安事案の発生を未然に防止しました。

# 総合的な耐震対策の推進

- ・木造住宅耐震診断士派遣制度の助成実績は1,293件、木造住宅耐震改修助成制度の助成実績は123件でした。
- ・公共建築物の耐震化を促進するため、「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づき、53 棟のうち 29 棟の耐震対策を完了するとともに、「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策実施方針」にある優先的に対策を実施する施設の36 棟のうち31 棟の耐震診断を実施しました。また、幸区役所庁舎の再整備について、基本方針・基本計画を策定しました。
- ・市営住宅については、平成27年度までの対策完了に向け、対策が必要な192棟のうち、31棟の耐震化を完了しました。
- ・特定建築物耐震改修等助成制度の助成実績は、耐震診断9件、耐震設計2件、耐震改修工事3件となりました。
- ・マンション耐震診断事業の助成実績は、予備診断 5 件、一般診断 3 件、またマンション耐震改修工事等の助成実績は改修設計 3 件、改修工事 1 件となりました。 川崎市まちづくり公社ハウジングサロン及び NPO 住宅相談コーナーで市民ニーズに応じた専門的な相談の対応とマンション管理基礎セミナーを開催し、耐震診断等のパンフレットを配布し、制度の普及を図りました。

# 五反田川放水路の整備

・平成21年度より放流部立坑築造工事及びトンネル部築造工事に着手し、事業を推進しました。

# 【課題と第3期実行計画における取組】

- ・防災対策、危機管理対策について、「地震防災戦略」及び「備蓄計画」に掲げた目標の達成に向けた具体的な取組を進めます。
- ・総合的な耐震対策における木造住宅及び特定建築物の耐震診断・耐震改修について、耐震 改修促進計画の目標である平成 27 年度までに耐震化率 90%を達成するため、引き続き支援を行います。
- ・五反田川放水路における放流部立坑築造工事については、第3期実行計画内(平成24年度)での工事完成に向け着実な事業推進を図ります。

# 2 地域防犯・安全対策の推進 【達成状況区分 3】

# 【主な実施結果】

#### 防犯対策の推進

- ・市安全・安心まちづくり推進協議会を中心に、市民・地域・警察等との協働による地域の 身近な防犯対策を推進した結果、市内刑法犯認知件数は、平成20年の17,641件から平成 22年の13,825件と大幅に減少しました。
- ・防犯診断・パトロール及び犯罪被害者等支援相談については、新聞やフリーペーパー、コミュニティFM放送等の活用、区役所等での臨時防犯相談コーナーの開設等により、効果的な広報・啓発等を実施した結果、防犯診断実施世帯数は、平成20年度の36世帯353棟から平成22年度の41世帯377棟と増加しました。
- ・小学校等の特別教室を活用した防犯活動拠点を7行政区に整備しました。
- ・防犯灯については、平成 21・22 年度に市が管理する防犯灯約 1,000 灯をLED化すると ともに、22 年度に町内会・自治会のLED防犯灯の設置を推進し、高い防犯効果と環境負 荷の軽減の両立を図りました。

#### 路上喫煙防止対策の推進

・路上喫煙からの歩行者の安全確保に向けて、各種広報媒体を活用した広報、関係局・区と連携した統一キャンペーンの実施、路上喫煙防止対策指導員による重点区域外も含めた効果的な巡回、新たな重点区域の指定、指定喫煙場所の移設及びパーティションの設置など、路上喫煙防止のための取組を推進した結果、歩行者に占める喫煙者の割合は平成20年度の0.28%から平成22年度は0.17%となりました。

#### 【課題と第3期実行計画における取組】

・ 路上喫煙防止対策の推進について、引き続き、各種広報媒体を活用し広く市民等に周知を 図るとともに、路上喫煙防止対策指導員による計画的な巡回や関係局・区と連携した効果 的なキャンペーンの実施、指定喫煙場所や路面標示等の維持管理を行います。また、他の 地域についても、必要に応じて重点区域の見直し等を行います。

#### 3 消防署所の整備と消防力の強化 【達成状況区分 3】

#### 【主な実施結果】

#### 消防署所の改築・整備

- ・新中原消防署の供用を開始するとともに、幸消防署の建設工事を完了し、運用を開始しました。
- ・臨港消防署については基本・実施設計、仮設庁舎の改修、旧庁舎の解体を実施し、新庁舎 の建設工事に着手しました。

# 消防通信設備の整備

- ・平成21年3月から運用を開始した「川崎WEB119 (聴覚、言語障害者等緊急通報システム)」は、川崎市聴覚障害者情報文化センター、川崎ろう者協会、中途失聴覚・難聴者協会等の協力を得て、登録説明会等を合計で7回実施し、登録者は合計で61人となりました。
- ・消防・救急無線デジタル化を図るため、共通波(県内)について、県下消防本部による専門協議会を設立し、合意形成を図るとともに、活動波(市内)については、実施設計が完了し、整備に向け事業を進めています。
- ・携帯・IP電話発信者位置情報システムの運用について、新システム(統合型)整備を計画的に進め、ランニングコストの縮減を実現しました。

# 【課題と第3期実行計画における取組】

- ・臨港消防署については、平成 23 年度中の新庁舎完成をめざし、関係局や工事請負業者と の連絡調整を行います。
- ・川崎WEB119(聴覚・言語障害者等緊急通報システム)について、普及啓発を行います。

# 4 救急体制の強化と救急医療体制の整備 【達成状況区分 3\*】

# 【主な実施結果】

# 救急活動の充実と救急救命士の養成

- ・救急車の適正利用について、等々力競技場・河川情報表示板のビジョンの活用等、多種多 様な方法で広報を実施しました。
- ・コールセンター事業においては、市民への周知に向けて多種多様な広報を行い、照会件数が6割増加しました。
- ・PA連携については、出場件数も増加しており、救命効果の向上に向けた事業として着実 な運用が図れました。
- ・救急車常時乗車体制の確立をめざし、救急救命士を18人養成しました。
- ・気管挿管認定救命士 25 人、薬剤投与認定救命士 28 人養成しました。

# 救急医療体制確保の推進

- ・ハイリスク妊娠・ハイリスク出産が増加する中で、聖マリアンナ医科大学病院に総合周産期母子医療センターを開設し、市民と地域の産科医師に対して、「安心・安全な出産」を推進する体制づくりを行いました。
- ・国により望ましいと示された妊婦健康診査への 14 回の公費助成制度の実施を実現し、安心・安全な出産へ向けての体制整備を図りました。

#### 災害時医療救護対策の推進

・局地的な自然災害や大規模な事故を対象とする川崎DMAT3病院体制を整備するとともに、広域災害に対応する県DMATの役割分担と連携を確立し、傷病者の搬送や受け入れ体制を整備しました。

#### 【課題と第3期実行計画における取組】

- ・救急車の適正利用について、引き続き積極的な広報を行います。
- ・救急救命士の救急車常時乗車体制を確立するため、計画的な救急救命士養成を行います。

# 5 安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理 【達成状況区分 3\*】

# 【主な実施結果】

# バリアフリーの推進とあんしん歩行エリアの整備

- ・バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区において、点字ブロックや段差解消を行い、 高齢者や障害者等の移動性向上を図りました。
- ・市内の鉄道駅を19地区に区分したうち、2地区においてバリアフリー法に基づく「基本構想」を、5地区において市独自の取組として「推進構想」を策定しました。
- ・第1回あんしん歩行エリア8地区及び第2回あんしん歩行エリア7地区において整備の推進を図り、交通事故抑止対策を行いました。

# 道路・河川、港湾施設等の適切な維持管理

- ・交通安全施設(道路反射鏡、区画線、防護柵等)について、所轄警察署および関係機関と 協議を行い、維持整備を実施しました。
- ・河川の安全性向上のため、河川維持補修計画(大規模補修計画)を策定し、それに基づき、 護岸の補修及び河床の深掘れ対策等を推進しました。
- ・川崎港海底トンネル本体補修工事については、現地詳細調査の結果から、新たに液状化対策を行うこととなり、当初の事業目標を変更し、平成22年度に液状化対策工事が100%完了しました。また、トンネル本体及び防災設備の改修についても施工を行い、換気棟の老朽化対策に必要な現地調査と基本設計を実施しました。

# 水道・下水道施設の地震対策

- ・災害対策用循環式地下貯水槽(容量 100 ㎡)を 6 基設置し、市民 1 人当たりの貯水槽容量を現状の 1.5 % から 1.9 % に増量しました。
- ・重要施設(市立中学校、医療機関等)への耐震管路整備及び老朽配水管更新事業において 耐震性の高い NS 形ダクタイル鋳鉄管や溶接鋼管等を採用し、管路の耐震化を推進しまし た。耐震管整備延長の実績は、3ヵ年の合計目標 117,000mに対して、116,500mの耐震管 整備を行いました。
- ・重要な下水道管きょの耐震化工事を推進し、下水道管きょの耐震化率は平成 22 年度末で 25.5% (平成 19 年度比+1.1%) となりました。
- ・水処理センターの管理棟など重要箇所の耐震補強を推進し、水処理センター・ポンプ場の耐震化率は、平成22年度末で11.6%(平成19年度末比+1.8%)となりました。

# 橋りょうの整備と耐震対策

- ・江ヶ崎跨線橋については、交通管理者との協議及び地元要望により、当初計画に変更が生じたため、完成が2年延伸となり、平成24年度完成予定となりました。
- ・等々力大橋(仮称)については、東京都と基本協定を締結し事業を着手しました。
- ・橋りょうの長寿命化については、計画及び実施プログラムを策定しました。
- ・橋りょうの耐震化については、48橋の整備目標に対して45橋を整備しました。

# 水道事業の給水能力の見直し

- ・水道事業の再構築計画に基づき、平成 20 年度から開始した改良工事を計画通りに進めています。長沢浄水場第 1 期工事(沈でん池、ろ過池、配水池更新)に着手し、計画通り、平成 24 年度完了の見込みです。
- ・使用者負担の軽減については、料金改定率△2.7%の条例改正を行い、平成22年4月1日から使用者負担の軽減を行いました。
- ・中長期展望及び再構築計画について、下水道事業との組織統合を踏まえ、改訂を行いました。

#### 【課題と第3期実行計画における取組】

- ・バリアフリーの推進については、重点整備地区だけでなく推進構想地区においても、地元 住民等と連携しながら整備を進めます。
- ・橋りょうの長寿命化修繕改革については、平成23年度から10年間にわたる実施プラグラムに沿って事業を進めます。

# 6 総合的自転車対策の推進 【達成状況区分 3】

# 【主な実施結果】

# 総合的な放置自転車対策の推進と自転車利用環境の整備

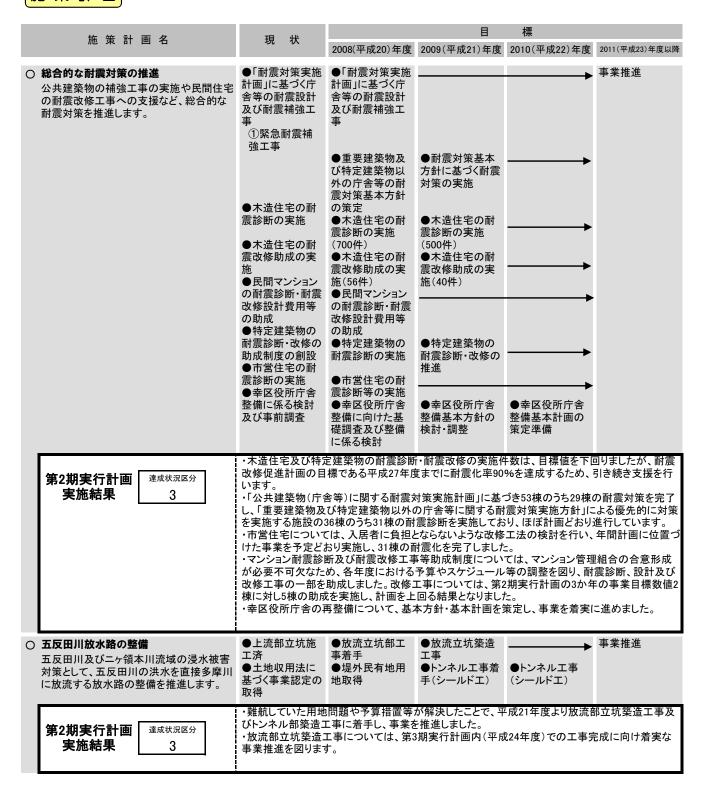
- ・駐輪場については、137 箇所から目標(143 箇所)を上回る 147 箇所を確保するとともに、 鉄道事業者等にも整備要請を行い、収容台数の増加を図りました。
- ・放置禁止区域については、39駅から目標(41駅)を上回る43駅を指定しました。
- ・歩行者・自転車の安全な通行空間を確保するため、新川崎地区(自転車通行環境モデル地区)事業や富士見通りに自転車通行帯を整備するとともに、川崎駅東口周辺地区においては社会実験を実施し、効果等を検証しました。
- ・利用目的や設置場所等に応じた駐輪場の「新たな料金体系」については、外部検討会議で検討を進め、その提言に基づき駐輪場利用促進プランを策定しました。また、料金体系の変更とともに指定管理者制度の検討も行い、第3期実行計画期間内の導入を進めます。
- •「自転車等の駐車対策に関する総合計画」については、川崎駅東口を対象地区に選定し、「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」の基本計画を策定するとともに、実施計画の策定に向け取り組みました。

# 【課題と第3期実行計画における取組】

- ・放置自転車問題は、地理的条件や駅により対策が異なることから、地域の特性に応じた計画的な取組を進めます。
- ・駐輪場への指定管理者制度導入に向けた取組を推進します。
- ・「新たな料金体系」を導入することにより、駐輪場の適正利用を促進し、安全な通行空間の 確保に努めます。

目 標 施策計画名 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 アクションプログラム:危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進【達成状況区分: 3\* ●八都県市総合 ●八都県市総合 ●九都県市総合 ●八都県市総合 事業推進 ○ 地域防災の推進 防災訓練の実施 防災訓練の実施・ 防災訓練の実施・ 防災訓練の実施 自助・共助・公助の考え方に基づき、市民・ 中央会場の準備 中央会場の運営 企業・行政の役割分担と協働による地域防 ●「防災協力事業 ●「防災協力事業 ●「防災協力事業 ●「防災協力事業 災体制の充実を図ります。 所登録制度」の導 所登録制度」の導 所登録制度」の導 所登録制度」の運 入検討 入準備 用 ●企業等との防 災ネットワークの 構築 ●自主防災組織 ●自主防災組織 の育成と活動の の育成と活動の 支援 支援 ●災害時要援護 ●災害時要援護 者避難支援制度 者避難支援体制 の導入 の充実 ・九都県市合同防災訓練中央会場訓練及び川崎市会場訓練を実施しました。 ・防災協力連絡会を立ち上げ、防災協力事業所登録制度を制定し、企業との連携の強化を図りま 第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 ・災害時要援護者支援組織の充実を図るため民生委員の初回訪問の同行を行うと共に、支援に 向けた研修を実施しました。 ●地域防災計画 ●地域防災計画 ●地域防災計画 ●地域防災計画 事業推進 ○ 防災対策の推進 (震災対策編)の (都市災害対策 (風水害対策編) (都市災害対策 震災対策行動計画、地域防災計画の見直 編)の見直し の見直し 編)の見直し 見直し しとともに、防災関係施設を整備し、市の災 ●被害想定調査 ●震災対策行動 ●被害想定調査 ●地域目標に基 害対応力及び地域防災力の向上を図りま 計画の見直し の実施 の実施、地域目 づく震災対策行動 標の設定及び震 計画の見直し完 災対策行動計画 の見直し ●総合防災情報 ●総合防災情報 ●総合防災情報 システム詳細設 システムの開発 システムの活用 計 ●区本部機能の ●区本部機能の 整備 整備の検討 ●災害情報カメラ ●市本部設備整 整備(港湾振興会 ●災害情報カメラ 整備(西生田中継 館) ●備蓄倉庫設置 ●備蓄倉庫設置 (中学校 2棟、小 ●備蓄倉庫設置 (中学校 2棟) 学校 2棟) ●備蓄物資等配 ●備蓄計画の策 備指針の策定 定 ・地域防災計画(震災対策編)については、2011年度前期にて防災会議に図り改訂します ・地震被害想定調査を実施し、その対策となる本市の減災目標を設定した地震防災戦略を策定し 第2期実行計画 達成状況区分 ました。 実施結果 3 ・業務継続計画(震災対策編)の本庁版及びモデル区版を策定し、全市版として公表しました。 2011年度は各区版の計画を策定します。 ・総合防災情報システムの開発・運用及びメール配信機能の強化、港湾振興会館への災害情報力 メラの設置、区庁舎非常用電源設備等(5区)の整備、災害対策本部(市本部・区本部)映像装置の 整備、メールニュースかわさき防災気象情報メールの登録者が1万人を超えるなど、目標を達成す ることができました ・備蓄計画を事業目標の通り策定するとともに、備蓄倉庫の整備を進め、期間中19校に設置を行 い目標を達成することができました。

			B	標		
施策計画名	現 状	2008(平成20)年度		2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
○ 基幹的広域防災拠点の開設(東扇島東 公園の開園と適正な維持管理)(再掲) 首都圏の防災力向上を図る基幹的広域防 災拠点が東扇島に開設されるとともに、平 常時には本市が管理する東扇島東公園と して市民に憩いとうるおいの場を提供しま す。	●港湾緑地等の 適正な維持管理	●基幹的広域防災拠点の開設 (東扇島東公園の開園) ●港湾緑地等の 適正な維持管理			事業推進	
第2期実行計画 実施結果 3		な維持管理を実施す その市民利用の促進 施しまし <i>た</i> 。				
○ <b>危機管理対策の推進</b> 自然災害に加え、武力攻撃事態等あらゆる危機事象に対応した危機管理体制の整備を進めます。	●危機管理関係 システムの導入 等に関する検討 ●国民保護研修 と啓発活動の実 施	●危機管理関係 システムの導入 等に関する検討 ●国民保護訓練・研修と啓発活動 の実施	<b></b>	●危機管理関係 システムの導入 等に関する体制 等整備	事業推進	
第2期実行計画 実施結果 3	<ul><li>・全国瞬時警報シス状況の検証を行い</li><li>・各種訓練、研修等保護事象に対する</li></ul>	を実施するとともに 職員の対応力の向」 毒性新型インフルエ	受信端末を補助金を 、関係機関が主催す 上に努めました。	活用して設置し、受る同様の訓練、研修	等に参加し、国民	
○ 川崎港の保安対策 市民や利用者が安全で安心して利用できる港の保安の確保及び船舶の航行の安全 を確保し、環境の保全を図ります。	●適切な保安対 策の推進	●適切な保安対策の推進 ①保安システムの適切な管理 ②所有船舶の適切な維持管理の実施		<b></b>	事業推進	
第2期実行計画 実施結果 3*	事案の発生を未然 ・所有船舶の定期的	基づく出入管理・保安 に防止しました。 的な更新と修繕を行・ 牧定を踏まえて、3地	うとともに、港内巡視	を行いました。	特管理を行い、保安	
(参考)当初の目標 に対する達成状況 3	【環境等の変化・課題等】 ・国際航海船舶・港湾保安法に基づく国のガイドラインの見直しにより、港湾施設への出入管理を強化する必要性が生じました。(2010年度) 【変更後の目標】 国のガイドラインの見直しを踏まえて、2010年度の目標に次の項目を追加しました。 ・国のガイドライン改定を踏まえ、港湾施設への出入管理強化等を図るための保安規程の見直しの検討					



施 策 計 画 名	現状		目	標		
心 宋 们 四 石	坂 1人	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
アクションプログラム:地域防犯・	安全対策の推進	【達成状況区分	<b>}</b> : 3 ]			
○ <b>防犯対策の推進</b> 市民、地域、警察等との協働による地域の 身近な防犯対策を推進します。	●防犯診断員の導入に向けた検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●防犯診断員による防犯診断・パトロールの実施・検証 ●犯罪被害者相談の実施 地域防犯活動拠点の整備(3か年で各区1か所)	●検証を踏まえた 防犯診断員によ る防犯診断・パト ロールの実施	●防犯診断員に よる防犯診断・パトロールの実施	事業推進	
第2期実行計画 実施結果 3	の推進」をはじめ、 提供」など、市民・地 犯認知件数はパトロー ティFM放送した結り 発等を実棟動拠した結り 一防犯所が動に増加にて ・防犯な工度から、町 底22年度か果と環 高い防犯数果と環	いまちづくり推進協議 「地域における連携の 地域・警察50年の17,641件か ール及び犯罪等での に用、防犯診断実施世にました。 ういては、関係局・区 は、平成21・22年度に り、平成21・22年度に 内会・自治軽減ののLE おいても、市民、地域	の強化」、「子どもをする。 がによる地域の身近。 ら平成22年の13,82 等支援相談について。 語時防犯相談コーナー 帯数は、平成20年度 と連携し、7行政区に 、市が管理する防犯 の防犯灯の補助金を なを図りました。	守るための取組み」、な防犯対策を推進し 5件と大幅に減少しま では、新聞やフリーへ 一の開設等により、変 の36世帯353棟から こ各1箇所を整備しま 以打約1,000灯をLED 大幅に拡充し設置	「広報・啓発・情報 た結果、市内刑法 にした。 パーパー、コミュニ 効果的に広報・啓 ・平成22年度の41 した。 化するとともに、平 足進に努めるなど、	
<ul><li>○ 路上喫煙防止対策の推進</li></ul>	●路上喫煙防止 キャンペーン、広	●路上喫煙防止 キャンペーン、広		<b></b>	事業推進	
路上喫煙防止のための取組を推進し、路 上における危険防止対策等を図ります。		報・啓発等の実施 ●防止対策重点 区域指定の検討・ 調整	●防止対策重点 区域指定の検討・ 調整と見直しを踏 まえた区域の拡 充			
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3	した統一キャンペー 回、新たな重点区域	を行者の安全確保に -ンの実施、路上喫煙 或の指定、指定喫煙 進した結果、歩行者し こ。	E防止対策指導員に 場所の移設及びパー	よる重点区域外も含 -ティションの設置な	がかた効果的な巡 ど、路上喫煙防止	
アクションプログラム:消防署所の整備と消防力の強化【達成状況区分: 3 】						
○ 消防署所の改築・整備	●新中原消防署 の完成	●新中原消防署 の運用開始		<b>→</b>	事業推進	
耐震補強の必要な老朽建物を計画的に整備し、防災拠点の確保と初動体制の強化を図ります。	の完成 ●幸消防署の改 築に向けた基本・ 実施設計	の運用開始 ●幸消防署の改築(建設工事) ●臨港消防署の改築(基本・実施設計)	●幸消防署の新 庁舎完成・運用開始 ●臨港消防署の 改築(仮設旧庁舎の 改修及び旧庁舎 の解体)	●臨港消防署の 改築(建設工事)	●臨港消防署の 新庁舎完成・運用 開始(2011年度)	
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3		重用を開始するととも ヽては基本・実施設言 した。				

			目	標	
施策計画名	現 状	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度		2011(平成23)年度以降
○ 消防通信設備の整備 消防通信設備の整備を行い、消防隊・救急 隊の迅速な出場と的確な活動を確保すると ともに、119番通報に対する迅速かつ的確 な出場指令業務を実施します。	のデジタル化に向けた関係機関との調整 ●「携帯・IP電話発信者位置情報システム」の導入の検討	●「携帯・IP電話 発信者位置情報 システム」の構 築・運用開始 ●「聴覚・言語障 害者等緊急通報	●消防・救急無線 のデジタル化(基 本設計)	●消防・救急無線 のデジタル化(実 施設計)	●消防・救急無線 のデジタル化 (2013年度末完 了)
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3	センター、川崎ろう 実施し、登録者はその救急要請があり、 ・消防・救急無線の を設立し、種々の誤 了し、整備実施に向 ・携帯・IP電話発信	運用を開始した川崎 者協会、中途失聴覚 計で61人となりまし 、滞りなく救急業務を デジタル化整備につ 関解決方法を検討 同け計画的に事業を 者位置情報システム 費の縮減を実現しま	・難聴者協会等の協た。また、平成23年 ・実施しました。 かいて、共通波は、県し、合意形成を図りま 推進しています。 よの運用について、第	品力を得て、登録説明 1月5日に川崎WEB .及び県下消防本部ほ ました。また、活動波	3会等を合計で7回 119による初めて こよる専門協議会 は、実施設計が終
アクションプログラム:救急体制の	強化と救急医療	体制の整備【道	<b>维捗状況区分:</b>	3 ]	
○ 救急活動の充実 救命率の向上と救急車の適正利用を促進 します。	●「PA連携」の運 用	●「PA連携」の運 用 ●コールセンター 事業の実施		<b>*</b>	事業推進
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3	・PA連携についてI が図れました。	用について、市民に対 は、出場件数も増加 業において、市民へ	しており、救命効果の	の向上に向けた事業	
○ 救急救命士の養成 より高度な救命処置(気管挿管・薬剤投 与)ができる認定救急救命士を計画的に養成します。	成 ●薬剤投与認定	●救成の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	●16人	●16人 ●16人	事業推進
第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 3		、養成しました。 命士を25人養成しま 命士を28人養成しまり			
○ 救急医療体制確保対策の推進 総合周産期母子医療センターの整備や医療機関相互の連携により救急医療体制の 確保を図ります。		●総合周産期母 子医療センターの 開設に向けた調整 ●NICU(新生児 集中治療管理室) 設置病院におけるNICU増床分(3 床)に対する補助		•	事業推進
第2期実行計画 実施結果 3		ハイリスク出産が増加 设し、市民と地域の産			

<b>佐笠县西夕</b>	現状		目	標	
施策計画名	坎 1入	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ <b>災害時医療救護対策の推進</b> 災害時に、より迅速かつ適切な医療救護 活動を実施できる体制を整備します。	●災害時医療救 護対策事業の実 施	害医療派遣チーム)の体制整備(1 病院)	●川崎DMAT(災 害医療派遣チーム)の体制拡充 (計2病院)	害医療派遣チーム)の体制拡充 (計3病院)	
第2期実行計画 実施結果 3		DMATの役割分担と		AT3病院体制を整備 i者の搬送や受け入	
○ 妊婦健康診査の充実(再掲) 妊婦健康診査への助成を通じて、安心して 妊娠・出産できる環境づくりを推進します。	●妊婦健康診査 への助成(全妊婦 2回)	●妊婦健康診査 への助成拡充(全 妊婦5回)			事業推進
第2期実行計画 実施結果 3				をを実現し、医療機関 な出産へ向けての体	
アクションプログラム:安全・安心	な都市基盤の整	経備と適切な維持	<b>寺管理【達成状</b> 》	兄区分: 3*	]
○ バリアフリーの推進 バリアフリー重点整備地区の公共施設等 への経路において、バリアフリー対策を推 進するとともに、新たな地区の基本構想の 策定等、バリアフリー化を推進し、市民の 移動の円滑化を図ります。	本構整体 本構整体 では 本構態の がは は は は は は は は は は は は は は	●バリアフリー基本構想集立(新川地区、宮前平・鷺沼駅周辺地区)	施 ①新規整備地 区所規 を	●整備実施・完了 ①新規整備島、 新川周平・区 ・完了 区田宮間 ・完了 区 ・完了 区 ・地沼 ・地沼 ・地沼 ・地沼 ・地沼 ・地区 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大 ・大	
第2期実行計画 実施結果 3	地区とともに推進構 ・市内の鉄道駅を1	構想地区においても、 9地区に区分したうち	地元住民等と連携し 5、2地区においてバ	日標を達成しました しながら、整備を実施 リアフリー法に基づく 年の事業目標を達成	します。 「基本構想」を、5
○ あんしん歩行エリアの整備 交通管理者及び市民の参加により整備計 画が策定された8地区について、交通安全 対策を推進します。	8地区のあんしん 歩行エリアの事業 実施 ●うち3地区(戸 手、武蔵小杉駅 周辺、溝口駅周 辺)の整備完了	●5地区(観音、 富士見公園、宮 前平駅周辺、新百 戸駅周辺、新百 合ヶ丘駅周辺)の あんしん歩行エリ アの整備(うちき 戸駅周辺地区の 整備完了)	●4地区のあんし ん歩行エリアの整 備	●4地区のあんし ん歩行エリアの整 備完了	●新たな安全安 心施策の取組
第2期実行計画 実施結果 3	第1回あんしん歩行 を実施し、概ね目様		び、第2回あんしん步	₹行エリア地区7地区	において安全対策

② 道路、河川、港湾施設等の通切な維持 管理 市民生活の基礎となる道路、河川、港湾旅 施持整備の推進 ・	* * 1 = 4	TH 4L	目標						
●新百合ヶ丘駅  ・	施策計画名	現 状	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降			
●交通安全施設の の維持整備の推進 (河川) ●適切な維持管 瀬川の緊急対策 箇所への対応 ●河川維持補修計画で集に向けた調査・検討 (港湾) ●川崎港海底トンネル本体エ事の実施 第2期実行計画 津成状況医分 3*  **  **  **  **  **  **  **  **  **	管理 市民生活の基盤となる道路、河川、港湾施 設等を安全で良好な状態を保つため、計	●道路の適切な	ペデストリアンデッ キなどの大規模			事業推進			
●適切な維持管理の推進    五反田川、平瀬川の緊急対策		●交通安全施設 の維持整備の推	の維持整備の推			•			
計画の策定 計画の策定 計画の策定 計画に基づく河川 補修の推進  (港湾) ●川崎港海底トン ネル本体工事の 実施  ***  ***  ***  ***  **  **  **  **		●適切な維持管	瀬川の緊急対策	瀬川など緊急対	<b></b>				
●トンネル本体工事の実施  第2期実行計画 達成状況区分 3*  「参考)当初の目標 に対する達成状況 3  「造成状況区分 3  「造成状況区分 3  「造成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況 5  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況 5  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況区分 3  「連成状況 5  「連成等の変化・課題等 5  「川崎港海底トンネル本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化に策を含む本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化に策を含む本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化に策を含む本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化に策を含む本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化に策を含む本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化に			計画策定に向け		計画に基づく河川				
第2期実行計画 実施結果 3*		●川崎港海底トン ネル本体工事の							
(参考) 当初の目標に対する達成状況  3  の補修及び河床の深掘れ対策等を推進しました。 ・川崎港海底トンネル本体補修工事については、現地詳細調査の結果から、新たに液状化対策行うこととなり、当初の事業目標を変更し、平成22年度に液状化対策工事が100%完了しました。また、トンネル本体及び防災設備の改修についても施工を行い、換気棟の老朽化対策に必要な地調査と基本設計を実施しました。  【環境等の変化・課題等】 ・川崎港海底トンネル本体補修工事について、現地詳細調査の結果、液状化対策の必要性が判明しました。緊急的に防災・安全対策を図る必要があり、液状化対策を先行して行うこととなりました。 【変更後の目標】・川崎港海底トンネルの本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化策を含む本体補修工事の実施		・交通安全施設について、交通管理者と連携を図りながら整備を実施するとともに、老朽化する施設の補修など適切な維持管理を行い、交通安全対策を推進しました。 ・五反田川及び平瀬川において、緊急を要する箇所の補修工事を実施し完了しました。(平成21年							
・川崎港海底トンネル本体補修工事について、現地詳細調査の結果、液状化対策の必要性が判明しました。緊急的に防災・安全対策を図る必要があり、液状化対策を先行して行うこととなりまりた。 【変更後の目標】 ・川崎港海底トンネルの本体補修工事の完了を平成23年度に延伸し、平成22年度まで、液状化策を含む本体補修工事の実施	)=+1	・河川の安全性向上のため、河川維持補修計画(大規模補修計画)を策定し、それに基づき、護岸の補修及び河床の深掘れ対策等を推進しました。 ・川崎港海底トンネル本体補修工事については、現地詳細調査の結果から、新たに液状化対策を行うこととなり、当初の事業目標を変更し、平成22年度に液状化対策工事が100%完了しました。また、トンネル本体及び防災設備の改修についても施工を行い、換気棟の老朽化対策に必要な現							
策を含む本体補修工事の実施		・川崎港海底トンネル本体補修工事について、現地詳細調査の結果、液状化対策の必要性が判明しました。緊急的に防災・安全対策を図る必要があり、液状化対策を先行して行うこととなりました。 【変更後の目標】							
- 川崎で海底ドンヤル授以保の売ル調直・設計(千次22年度)		The state of the s							

#### 施策計画名 現 状 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 (水道) ○ 水道・下水道施設の地震対策 事業推進 ●循環式地下貯 ●循環式地下貯 地震発生時の水道の安定給水の確保に向 水槽2基設置 水槽2基設置 けて応急給水拠点(循環式地下貯水槽)の ●潮見台浄水場 整備や水道管路の耐震化を図るとともに、 作業棟の耐震補 下水道による公衆衛生・トイレ機能の確 保、二次災害の防止のため、下水道管 ●生田浄水場浄 きょ・水処理センター等の地震対策を推進 水処理棟の耐震 補強 ●管路の耐震化 ●管路の耐震化 の推進 の推進 (下水道) ●水処理セン ●管きょ、水処理 ●管きょ、水処理 ●管きょ、水処理 センター・ポンプ センター・ポンプ センター・ポンプ ター・ポンプ場等 場等の地震対策 場等の地震対策 場等の地震対策 の地震対策の推 准 の推進 の推進 の推進 ①汚泥圧送管 ①汚泥圧送管 ①管きょの耐震 の耐震化 の耐震化 化. ②水処理センタ ②水処理センタ ②水処理センタ 一等の耐震対策 一等の耐震対策 一等の耐震対策 (等々力水処理 (等々力水処理 (加瀬水処理セ ヤンター) ヤンター他) ンタ―他) ・大規模地震等によって水道管路が被害を受けて断水してしまった場合でも、被災直後の短期間 において、市民が最低限必要とする飲料水を確保できるよう、災害対策用の循環式地下貯水槽の 達成状況区分 第2期実行計画 設置を推進しました。各年度に2基ずつ、3ヵ年で計6基を設置する計画に対して、計画通り各年度2 実施結果 基ずつ計6基の貯水槽を設置し、市民1人当たりの貯水槽容量を現状の1.5%から1.9%に増量しま した。 ・重要施設(市立中学校、医療機関等)への耐震管路整備及び老朽配水管更新事業において耐震 性の高いNS形ダクタイル鋳鉄管や溶接鋼管等を採用し、管路の耐震化を推進しました。耐震管整 備延長の実績は、3ヵ年の合計目標117,000mに対して、116,500mの耐震管整備を行い、概ね目 標を達成しました。 ・予定していた汚泥圧送管の耐震化を進め予定延長9,357mのうち、約6,582mが完成し、残り約 2,775mの工事を推進しました。 また、重要な下水道管きょの耐震化工事を推進し、下水道管きょの耐震化率は平成22年度末で 25.5%(平成19年度比+1.1%)となりました。 ・予定していた水処理センターの管理棟など重要箇所の耐震補強を推進し、水処理センター・ポン プ場の耐震化率は、平成22年度末で11.6%(平成19年度末比+1.8%)となりました。 ●橋りょう整備の ●橋りょう整備の ●橋りょう整備の 事業推進 ○ 橋りょうの整備と耐電対策 推進 推進 推進 老朽化の著しい橋りょうなどの架け替えや (江ヶ崎跨線橋の (江ヶ崎跨線橋の (江ヶ崎跨線橋の 橋りょうの耐震対策により、円滑な車両通 架け替え工事着 架け替え整備) 架け替え整備完 行及び歩行者等の安全を確保します。 ●橋りょう長寿命 ●橋りょう長寿命 化修繕計画の策 化修繕計画に基 づく架け替え整備 等への対応 ●耐震化整備完 ●橋りょうの耐震 了橋りょう数 46 化の推進 橋 ・江ヶ崎跨線橋については、完成が2年延期となり平成24年度完成予定となりました。等々力大橋 (仮称)については、東京都と協議調整の結果、基本協定を締結し、事業に着手することができまし 第2期実行計画 達成状況区分 実施結果 ・橋りょう長寿命化修繕計画については、平成22年度に計画を策定、公表し(目標は平成21年 度)、平成23年度から事業化しました。 ・48橋の整備目標に対し、45橋が整備完了し、概ね達成しました。 (参考)当初の目標 達成状況区分 【環境等の変化・課題等】 に対する達成状況 ・江ヶ崎跨線橋架替整備については、交通管理者との協議及び地元要望により取付道路の交差点 4 形状が変更になったため、工法の変更や用地の追加買収が必要となり協議調整に不測の時間を 要したため。 【変更後の目標】 平成22年度の目標を以下のとおりに変更(江ヶ崎跨線橋は平成24年度完成予定) ・「江ヶ崎跨線橋の架替え整備完了」を「江ヶ崎跨線橋の整備」、「橋梁長寿命化修繕計画に基づく 架替え整備等への対応」を「橋梁長寿命化計画への公表」に変更しました。

施策計画名 現 状 2008(平成20)年度 2009(平成21)年度 2010(平成22)年度 2011(平成23)年度以降 ●「水道事業の再 ○ 水道事業の給水能力の見直し ●「水道事業の再 ●新たな安全安 構築計画」に基づ 構築計画」に基づ 心施策の取組 将来の需要に見合った事業規模に再構築 く施設整備の詳細 く施設整備 し、効率的な経営をすることで使用者負担 設計 の軽減を図るとともに、安定的な給水を確 ●経営健全化に ●経営健全化に 保します。 向けた取組 向けた取組 ●「水道事業の中 長期展望」及び 「水道事業の再構 築計画」の改訂 ●使用者負担の 軽減 ・水道事業の再構築計画に基づき、平成20年度から開始した改良工事を計画通りに進めていま す。長沢浄水場第1期工事(沈でん池、ろ過池、配水池更新)に着手し、平成24年度完了の見込み 第2期実行計画 達成状況区分 です。 実施結果 3\* ・組織機構の見直しなどにより経営の効率化に取り組みました。 ・中長期展望及び再構築計画について、下水道事業との組織統合を踏まえ、改訂を行いました。 ・使用者負担の軽減については、平成21年度に条例改正(料金改定率:水道事業△2.7%)を行 い、平成22年度4月1日から適用しました。 (参考)当初の目標 達成状況区分 に対する達成状況 【環境等の変化・課題等】 3 ・平成21年度改訂を予定していた中長期展望及び再構築計画については、上下水道局としての一 体的なお客さまサービス、危機管理、環境施策及び組織整備等を推進するに当たり、組織統合に よる効果を最大限に反映した計画となるよう、平成22年度に予定されていた下水道事業の中期経 営計画の策定作業と連携し、同時期に改訂を実施しました。 【変更後の目標】 平成21年度の以下の目標を平成22年度に変更 •「水道事業の中長期展望」及び「水道事業の再構築計画」を改訂しました。

#### アクションプログラム:総合的自転車対策の推進【達成状況区分: 3 】

#### ○ 総合的な放置自転車対策の推進

歩行者の通行の妨げとなる放置自転車の 解消に向け、駐輪場整備や放置禁止区域 の指定など、放置自転車防止対策を推進 します。

- ●放置禁止区域 の指定
- (浜川崎駅、港町駅、八丁畷駅ほか)
- ●登戸駅北口機 械式立体駐輪場 の整備
- ●総合的な放置 自転車対策への 対応
  - ①上平間自転 車保管所の整 備ほか
- ●放置禁止区域 の指定(指定駅: 川崎新町駅ほか)
- 川崎新町駅ほか) ●川崎駅東口周
- 辺地区総合自転車対策 ①外部委員会 の設置・検討

環境整備事業

との連携

●川崎駅東口周 辺地区総合自転

車対策

●総合的な放置

自転車対策への

対応

- 急高架下の利用) ④ソフト対策(誘導、啓発等)の 推進 ⑤自転車通行

環境整備事業

●総合的な放置 事業推進 自転車対策への

産業道路駅) ●川崎駅東口周 辺地区総合自転 車対策

①新川崎第6

駐輪場の整備

②溝口駅南口

駐輪場の整備

●放置禁止区域

の指定(指定駅:

着手ほか

対応

完了

第2期実行計画 実施結果 達成状況区分

・駐輪場については、137箇所から計画値の143箇所を上回る147箇所となったほか、鉄道事業者等に整備要請を行い、増設を図りました。

との連携

- ・放置禁止区域については、指定を進めた結果、39駅から計画値の41駅を上回る43駅となりました。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策については、外部検討会議により検討を行い、基本計画を 策定するとともに、実施計画の策定に向け取り組みました。

施策計画名	現		目	標		
施 束 前 画 石	坂 1人	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
○ <b>自転車利用環境の整備</b> 駐輪場の利用率向上や自転車を利用しや すい環境づくりに向けた取組を推進しま す。	●利用時間制料 金の検討 (新城駅駐輪場、 溝口旧平瀬川跡 地駐輪場)	な料金体系」の検討(登戸駅機械式立体駐輪場のモデル実施) ●選定地区における「自転車等の駐車対策に関す	な料金体系」の検	施 ●選定地区における「自転車等の 駐車対策に関す	事業推進	
	●自転車通行環 境整備 ①国採択による 今後の模範とな るモデル地区 (新川崎地区)	●自転車通行環 境整備 ①新川崎地区( モデル地区)の 整備着手	●自転車通行環 境整備 ①新川崎地区( モデル地区)の 整備完了・効果 検証	●自転車通行環 境整備		
	の指定	②富士見通にお ける調査・検討 ●川崎駅東口周	②富士見通の 整備着手 ●川崎駅東口周	②富士見通の整備完了 ●川崎駅東口周		
		辺地区の歩行者・ 自転車通行環境 改善 ①歩道の安全	辺地区の歩行者・ 自転車通行環境 改善 ①関係機関との	辺地区の歩行者・ 自転車通行環境 改善 ①検証結果を踏		
		性向上に向けた関係機関との調整 (対象路線: 市役所通、新川通)	調整結果を踏ま えた検証の実施 (対象路線:市 役所通、新川 通)	まえた対策の実施(対象路線: 市役所通、新 川通)		
第2期実行計画 実施結果 3	・歩行者・自転車の安全な通行空間を確保するため、川崎駅東口周辺地区においても社会実験を実施し、効果・検証を実施しました。また、新川崎地区(自転車通行環境モデル地区)事業や富士見通りの整備が完了するなど、有効性や課題についても把握したことから今後の自転車対策に活かしていきます。 ・駐輪場の「新たな料金体系」については、外部検討会議で検討を進め、その提言に基づき駐輪場利用促進プランを策定しました。料金体系の変更とともに指定管理者制度の導入についての検討なども同時に進め、実施に向け取り組みを推進しました。 ・「自転車等の駐車対策に関する総合計画」については、川崎駅東口を対象地区に選定し、川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画を策定するとともに、実施計画の策定に向け取り組みました。					